

都市計画法開発許可制度便覧の改正について

都市計画法開発許可制度便覧の一部を次のように改正する。

頁	新	旧	備 考
801頁	<p style="text-align: center;">―― 第 8 章 開発許可申請書等の作成及び手続き ――</p> <p style="text-align: center;"><u>8-1 開発許可申請書等の作成要領</u></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>条例第 20 条（申請書等の提出部数及び経由）</p> <p>法第 3 章第 1 節（法第 4 7 条を除く。）及び規則第 6 0 条の規定により知事に提出する許可、承認又は交付に係る申請書の提出部数は、正本及び副本各 1 部とする。</p> <p>2 法第 3 章第 1 節（法第 4 7 条を除く。）及び法第 6 5 条第 1 項の規定により知事に提出する許可又は承認に係る申請書並びに法第 3 章第 1 節及びこの条例の規定により知事に提出する届出書は、当該申請書及び届出書に係る開発行為、建築物の建築その他の行為をしようとする土地の区域を管轄する土木事務所を経由しなければならない。</p> </div> <p>開発許可及び建築許可等を受けようとする者は、法、令、規則、条例及び細則の定めるところにより必要となる図書等を添付した申請書等を知事に提出しなければならない。</p> <p>また、法第 3 4 条の 2 及び法第 4 3 条第 3 項の規定に基づく協議を行おうとする者は、開発許可及び建築許可等を受けようとする者に準じて、法、令、規則、条例及び細則の定めるところにより必要となる図書等を添付した申請書等を知事に提出しなければならない。</p> <p>1 申請書等の提出先</p> <p>申請書等の提出先及び提出部数は、当該開発区域等を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に、申請については正副各 1 部、届出については 1 部を提出しなければならない。</p> <p>2 申請等に必要となる図書の作成上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 添付図書は、A 4 版に折り込み図面リストを添付すること。なお、枚数が多いときは厚さ 8 cm 程度に分冊して提出すること。 ② 添付図書等の綴じ込みは、添付書類等の添付順序欄の番号順とすること。 ③ 登記事項証明書、公図、その他の証明書等は、発行から 1 年以内のものとする。 ④ 設計図書の作成に当たって使用する凡例については、8-1-16 を参考とすること。 ⑤ 開発区域、工区区域、官民境界等については、各図面に明示すること。この場合、申請する開発区域等は朱線で明示すること。 ⑥ 設計図書には作成した者が記名すること。 ⑦ 設計図書の作成に当たっては、本章で示した縮尺を目安とすること。 ⑧ 許可後に「土地利用計画図」を 1 部、「開発区域区域図」及び A 3 版に縮小した「土地利用計画図」を各 3 部提出すること。 	<p style="text-align: center;">―― 第 8 章 開発許可申請書等の作成及び手続き ――</p> <p style="text-align: center;"><u>8-1 開発許可申請書等の作成要領</u></p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>条例第 20 条（申請書等の提出部数及び経由）</p> <p>法第 3 章第 1 節（法第 4 7 条を除く。）及び規則第 6 0 条の規定により知事に提出する許可、承認又は交付に係る申請書の提出部数は、正本及び副本各 1 部とする。</p> <p>2 法第 3 章第 1 節（法第 4 7 条を除く。）及び法第 6 5 条第 1 項の規定により知事に提出する許可又は承認に係る申請書並びに法第 3 章第 1 節及びこの条例の規定により知事に提出する届出書は、当該申請書及び届出書に係る開発行為、建築物の建築その他の行為をしようとする土地の区域を管轄する土木事務所を経由しなければならない。</p> </div> <p>開発許可及び建築許可等を受けようとする者は、法、令、規則、条例及び細則の定めるところにより必要となる図書等を添付した申請書等を知事に提出しなければならない。</p> <p>また、法第 3 4 条の 2 及び法第 4 3 条第 3 項の規定に基づく協議を行おうとする者は、開発許可及び建築許可等を受けようとする者に準じて、法、令、規則、条例及び細則の定めるところにより必要となる図書等を添付した申請書等を知事に提出しなければならない。</p> <p>1 申請書等の提出先</p> <p>申請書等の提出先及び提出部数は、当該開発区域等を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に、申請については正副各 1 部、届出については 1 部を提出しなければならない。</p> <p>2 申請等に必要となる図書の作成上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 添付図書は、A 4 版に折り込み図面リストを添付すること。なお、枚数が多いときは厚さ 8 cm 程度に分冊して提出すること。 ② 添付図書等の綴じ込みは、添付書類等の添付順序欄の番号順とすること。 ③ 登記事項証明書、公図、その他の証明書等は、発行から 1 年以内のものとする。 ④ 設計図書の作成に当たって使用する凡例については、8-1-16 を参考とすること。 ⑤ 開発区域、工区区域、官民境界等については、各図面に明示すること。この場合、申請する開発区域等は朱線で明示すること。 ⑥ 設計図書には作成した者が記名、押印すること。 ⑦ 設計図書の作成に当たっては、本章で示した縮尺を目安とすること。 ⑧ 許可後に「土地利用計画図」を 1 部、「開発区域区域図」及び A 3 版に縮小した「土地利用計画図」を各 3 部提出すること。 	<p>■改正理由</p> <p>押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令を踏まえ、改正するもの。</p>

8-1-1 開発行為の許可申請及び開発行為の協議
(法第29条・法第30条、法第34条の2、規則第15～17条、条例第2条・条例第20条)

開発行為の許可を受けようとする者は、「開発行為許可申請書」(付-1又は付-2)に表8-1から表8-3に掲げる図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所(石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎建設部建築住宅課)に2部提出すること。なお、市街化調整区域内における申請の場合は、表8-4の各項に掲げる図書を併せて添付しなければならない。

表8-1 添付書類 注) △印は、開発区域が1ha以上の場合添付すること。

添付 順序	書類の名称	説明	目的別				協議 の頁	様式
			自己 居住用	自己 事業用	自己 別荘	別 荘		
01	設計説明書	・開発区域面積は実測値とする。	×	○	○	○	付16	
02	資金計画書		×	△	○	×	付3	
03	既存の公共施設管理者の同意書 (一覧表共)	・公共施設管理者が二以上となる ときは一覧表を添付すること。 ・内容は、換道、排水、廃止等につ いて明確にすること。	○	○	○	○	付12 付13	
04	新設公共施設管理予定者との協議書 (一覧表共)	・公共施設管理予定者が二以上とな るときは一覧表を添付すること。 ・協議内容について明確にすること	○	○	○	○	付14 付15	
05	権利者の同意書(本人確認資料共(印 鑑登録証明書等))	・区域内外を問わず所有権、抵当権 等の当該開発行為の妨げとなる権 利を有する者の同意書を添付する こと。 ・印鑑登録証明は、同意書作成時の ものを添付すること。	○	○	○	○	付18	
06	開発区域内の土地の登記事項証明書及 び公図の写し	・公図は、転写場所、年月日、開発 区域、縮尺を明示し、転写者が記 名・押印の上、法務局備付けの公 図のとおり着色すること。	○	○	○	○		
07	設計者の資格に関する書類 □設計者の資格証明に関する書類 □卒業証明書 □実務経歴証明書	・20ha以上の場合、20ha以上の開発 行為に関する工事の総合的な設計 に係る設計図書を作成した関係書 類を添付すること。	△	△	△	△	付19	
08	申請者及び工事施行者が法人の場合は 登記事項証明書、個人の場合は住民票		○	○	○	×		
09	申請者の資力等に関する書類 イ 法人の場合 □事業経歴書 □法人税の前事業年度における納付 すべき額及び納付済額を証する書面 ロ 個人の場合 □事業経歴書 □所得税の前年における納付すべき 額及び納付済額を証する書面		×	△	○	×	付11 付11	
10	工事施行者の能力に関する書類 □事業経歴書 □建設業の許可の写し又は証明書		×	△	○	×	付11	
11	その他知事が必要と認める書類		○	○	○	○		

■改正理由
開発許可制度運用指針の
の改正を踏まえ、改正す
るもの。

8-1-1 開発行為の許可申請及び開発行為の協議
(法第29条・法第30条、法第34条の2、規則第15～17条、条例第2条・条例第20条)

開発行為の許可を受けようとする者は、「開発行為許可申請書」(付-1又は付-2)に表8-1から表8-3に掲げる図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所(石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎建設部建築住宅課)に2部提出すること。なお、市街化調整区域内における申請の場合は、表8-4の各項に掲げる図書を併せて添付しなければならない。

表8-1 添付書類 注) △印は、開発区域が1ha以上の場合添付すること。

添付 順序	書類の名称	説明	目的別				協議 の頁	様式
			自己 居住用	自己 事業用	自己 別荘	別 荘		
01	設計説明書	・開発区域面積は実測値とする。	×	○	○	○	付16	
02	資金計画書		×	△	○	×	付3	
03	既存の公共施設管理者の同意書 (一覧表共)	・公共施設管理者が二以上となる ときは一覧表を添付すること。 ・内容は、換道、排水、廃止等につ いて明確にすること。	○	○	○	○	付12 付13	
04	新設公共施設管理予定者との協議書 (一覧表共)	・公共施設管理予定者が二以上とな るときは一覧表を添付すること。 ・協議内容について明確にすること	○	○	○	○	付14 付15	
05	権利者の同意書(印鑑登録証明書共)	・区域内外を問わず所有権、抵当権 等の当該開発行為の妨げとなる権 利を有する者の同意書を添付する こと。 ・印鑑登録証明は、同意書作成時の ものを添付すること。	○	○	○	○	付18	
06	開発区域内の土地の登記事項証明書及 び公図の写し	・公図は、転写場所、年月日、開発 区域、縮尺を明示し、転写者が記 名・押印の上、法務局備付けの公 図のとおり着色すること。	○	○	○	○		
07	設計者の資格に関する書類 □設計者の資格証明に関する書類 □卒業証明書 □実務経歴証明書	・20ha以上の場合、20ha以上の開発 行為に関する工事の総合的な設計 に係る設計図書を作成した関係書 類を添付すること。	△	△	△	△	付19	
08	申請者及び工事施行者が法人の場合は 登記事項証明書、個人の場合は住民票		○	○	○	×		
09	申請者の資力等に関する書類 イ 法人の場合 □事業経歴書 □法人税の前事業年度における納付 すべき額及び納付済額を証する書面 ロ 個人の場合 □事業経歴書 □所得税の前年における納付すべき 額及び納付済額を証する書面		×	△	○	×	付11 付11	
10	工事施行者の能力に関する書類 □事業経歴書 □建設業の許可の写し又は証明書		×	△	○	×	付11	
11	その他知事が必要と認める書類		○	○	○	○		

別記様式第二（第16条関係）

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 年 月 日 （宮城県知事） 殿 許可申請者 住所 氏名		※収入証紙添付欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事旅行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	年 月 日
	6 工事完了予定年月日	年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 宮城県（ ）指令第 号	

- 備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 2 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

別記様式第二（第16条関係）

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 平成 年 月 日 （宮城県知事） 殿 許可申請者 住所 氏名		※収入証紙添付欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事旅行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	平成 年 月 日
	6 工事完了予定年月日	平成 年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	平成 年 月 日 宮城県（ ）指令第 号	

- 備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 2 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
 都市計画法施行規則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

別記様式第二の二（第16条関係）

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第2項の規定により、開発行為の許可を申請します。 年 月 日 宮城県知事 殿 許可申請者 住所 氏名		※収入証紙添付欄
開 発 行 為 の 概	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	年 月 日
	6 工事完了予定年月日	年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	
	8 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	年 月 日 宮城県()指令第 号	

- 備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

別記様式第二の二（第16条関係）

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第2項の規定により、開発行為の許可を申請します。 平成 年 月 日 宮城県知事 殿 許可申請者 住所 氏名		※収入証紙添付欄
開 発 行 為 の 概	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	平成 年 月 日
	6 工事完了予定年月日	平成 年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	
	8 その他必要な事項	
※受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※許可に付した条件		
※許可番号	平成 年 月 日 宮城県()指令第 号	

- 備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
 都市計画法施行規則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

別記様式第四（第29条関係）

工事完了届出書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日
宮城県（ ）指令第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 検査年月日	年 月 日
※ 検査結果	合 否
※ 検査済証番号	年 月 日 第 号
※ 工事完了公告年月日	年 月 日

備考 ※印のある欄は記載しないこと。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

別記様式第四（第29条関係）

工事完了届出書

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 平成 年 月 日
宮城県（ ）指令第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 平成 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

※ 受付番号	平成 年 月 日 第 号
※ 検査年月日	平成 年 月 日
※ 検査結果	合 否
※ 検査済証番号	平成 年 月 日 第 号
※ 工事完了公告年月日	平成 年 月 日

備考 ※印のある欄は記載しないこと。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行規則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

別記様式第五（第29条関係）

公共施設工事完了届出書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、公共施設に関する工事（許可番号 年 月 日
宮城県（ ）指令第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した公共施設が存する開発区域
又は工区に含まれる地域の名称
- 3 工事が完了した公共施設

※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 検 査 年 月 日	年 月 日
※ 検 査 結 果	合 否
※ 検 査 済 証 番 号	年 月 日 第 号
※ 工 事 完 了 公 告 年 月 日	年 月 日

備考 ※印のある欄は記載しないこと。

代理者	
住 所	
T E L	
F A X	

別記様式第五（第29条関係）

公共施設工事完了届出書

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、公共施設に関する工事（許可番号 平成 年 月 日
宮城県（ ）指令第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 平成 年 月 日
- 2 工事を完了した公共施設が存する開発区域
又は工区に含まれる地域の名称
- 3 工事が完了した公共施設

※ 受 付 番 号	平成 年 月 日 第 号
※ 検 査 年 月 日	平成 年 月 日
※ 検 査 結 果	合 否
※ 検 査 済 証 番 号	平成 年 月 日 第 号
※ 工 事 完 了 公 告 年 月 日	平成 年 月 日

備考 ※印のある欄は記載しないこと。

代理者	
住 所	
T E L	
F A X	

■改正理由
都市計画法施行規則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

別記様式第六（第30条関係）

開発行為に関する工事の検査済証

第 年 月 日

(宮城県知事)



下記の開発行為に関する工事は、年 月 日検査の結果都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許可番号 年 月 日 宮城県()指令第 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

3 許可を受けた者の住所及び氏名

別記様式第六（第30条関係）

開発行為に関する工事の検査済証

平成 年 月 日

(宮城県知事)



下記の開発行為に関する工事は、平成 年 月 日検査の結果都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許可番号 平成 年 月 日 宮城県()指令第 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

3 許可を受けた者の住所及び氏名

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

別記様式第七（第30条関係）

公共施設に関する工事の検査済証

第 年 月 日

(宮城県知事)



下記の公共施設に関する工事は、年 月 日検査の結果都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許可番号 年 月 日 宮城県()指令第 号

2 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称

3 工事を完了した公共施設

4 許可を受けた者の住所及び氏名

別記様式第七（第30条関係）

公共施設に関する工事の検査済証

平成 年 月 日

(宮城県知事)



下記の公共施設に関する工事は、平成 年 月 日検査の結果都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許可番号 平成 年 月 日 宮城県()指令第 号

2 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称

3 工事を完了した公共施設

4 許可を受けた者の住所及び氏名

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

別記様式第八（第32条関係）

開発行為に関する工事の廃止の届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日 宮城県
（ ）指令第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 開発行為に関する工事を廃止した年月日
- 2 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の面積

代理人	
住 所	
T E L	
F A X	

別記様式第八（第32条関係）

開発行為に関する工事の廃止の届出書

平成 年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 平成 年 月 日 宮城県
（ ）指令第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 開発行為に関する工事を廃止した年月日
- 2 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の面積

代理人	
住 所	
T E L	
F A X	

■改正理由
都市計画法施行規則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第2号（第4条関係）

事業経歴書

申請者又は工事施行者 住所
氏名又は名称

申請者又は工事施行者							
創立 年 月 日							
取引 銀行							
法令（建設業法、宅地建物取引業法、その他）による許可等の有無							
職 員 数		事務職 人		労務職 人			
		技術職 人		合 計 人			
宅地造成事業の実績	事業名	場 所	面 積	元請、下請の区分	許認可年月日	着工年月日 完成年月日	検査済証 交付年月日
その他の事業実績							

様式第2号（第4条関係）

事業経歴書

申請者又は工事施行者 住所
氏名又は名称

㊦

申請者又は工事施行者							
創立 年 月 日							
取引 銀行							
法令（建設業法、宅地建物取引業法、その他）による許可等の有無							
職 員 数		事務職 人		労務職 人			
		技術職 人		合 計 人			
宅地造成事業の実績	事業名	場 所	面 積	元請、下請の区分	許認可年月日	着工年月日 完成年月日	検査済証 交付年月日
その他の事業実績							

■改正理由
都市計画法施行細則の改正を踏まえ、改正するもの。

様式第3号（第4条関係）

既存の公共施設管理者の同意書

年 月 日

（申請者）

殿

管理者 住所
氏名又は名称
（電話）

下記の開発行為については、管理上支障ないものと認め、同意いたします。

記

関係する公共施設	
開発許可の申請者の住所及び氏名又は名称	
開発区域に含まれる地域の名称	
開発区域の面積	
開発行為の目的	
同意の内容	

（注）既存の公共施設の管理者が2以上である場合は、別紙の既存の公共施設管理者の同意一覧表を添付すること。

様式第3号（第4条関係）

既存の公共施設管理者の同意書

平成 年 月 日

（申請者）

殿

管理者 住所
氏名又は名称
（電話）

下記の開発行為については、管理上支障ないものと認め、同意いたします。

記

関係する公共施設	
開発許可の申請者の住所及び氏名又は名称	
開発区域に含まれる地域の名称	
開発区域の面積	
開発行為の目的	
同意の内容	

（注）既存の公共施設の管理者が2以上である場合は、別紙の既存の公共施設管理者の同意一覧表を添付すること。

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

別紙

既存の公共施設管理者の同意一覧表

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称
(電話)

都市計画法第32条の規定により、下記のとおり公共施設の管理者の同意を得ました。

記

種 類	管 理 者	同 意 年 月 日	備 考

別紙

既存の公共施設管理者の同意一覧表

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称
(電話)

㊦

都市計画法第32条の規定により、下記のとおり公共施設の管理者の同意を得ました。

記

種 類	管 理 者	同 意 年 月 日	備 考

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第4号（第4条関係）

新設公共施設管理予定者等との協議書

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称			
公 共 施 設 の 名 称		公共施設の規模 (幅員、延長等)	
協 議 項 目	協 議 内 容	協 議 結 果 (条 件)	
管理者となるべき者			
土 地 の 帰 属			
費 用 の 負 担 (法第40条第3項)			
そ の 他			
協 議 年 月 日	開発許可の申請者	住所 氏名又は名称	㊟
— 年 月 日	協議の相手方 (管理予定者)	住所 氏名又は名称	㊟

(注) 協議すべき新設公共施設管理予定者等が2以上になるときは、別紙の新設公共施設管理予定者等との協議一覧表を添付すること。

様式第4号（第4条関係）

新設公共施設管理予定者等との協議書

開発区域に含まれる 地 域 の 名 称			
公 共 施 設 の 名 称		公共施設の規模 (幅員、延長等)	
協 議 項 目	協 議 内 容	協 議 結 果 (条 件)	
管理者となるべき者			
土 地 の 帰 属			
費 用 の 負 担 (法第40条第3項)			
そ の 他			
協 議 年 月 日	開発許可の申請者	住所 氏名又は名称	㊟
平成 年 月 日	協議の相手方 (管理予定者)	住所 氏名又は名称	㊟

(注) 協議すべき新設公共施設管理予定者等が2以上になるときは、別紙の新設公共施設管理予定者等との協議一覧表を添付すること。

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

別紙

新設公共施設管理予定者等との協議一覧表

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称
(電 話)

(開発区域の地名地番を記入)で行う都市計画法に基づく開発行為に関する工事により設置される公共施設等について、当該公共施設を管理することとなる者等と下記のとおり協議しました。

記

種 類	番 号	規 模 (幅員、延長等)	管理予定者	協議年月日	備 考

付 - 14

別紙

新設公共施設管理予定者等との協議一覧表

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称
(電 話)

(開発区域の地名地番を記入)で行う都市計画法に基づく開発行為に関する工事により設置される公共施設等について、当該公共施設を管理することとなる者等と下記のとおり協議しました。

記

種 類	番 号	規 模 (幅員、延長等)	管理予定者	協議年月日	備 考

付 - 14

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第6号（第4条関係）

権利者の同意書

開発許可の申請者 住所
氏名又は名称

開発区域に含まれる地域の名称

上記に係る開発行為の施行及び開発行為に関する工事の実施については、異議がないので同意いたします。

権利の 対象物	権利の対象 物の所在	権利の種類	同意年月日	権利者の住所及 び氏名又は名称	印
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					

- (注) 1 「権利の対象物」の欄は、土地又は建築物若しくは工作物等の別を記載し、()内は、土地については地目を、建築物及び工作物等については用途を記載すること。
2 「権利の種類」の欄は、所有権、賃借権その他の権利を記載すること。
3 権利者の本人確認資料（印鑑登録証明書等）を添付すること。

様式第6号（第4条関係）

権利者の同意書

開発許可の申請者 住所
氏名又は名称

開発区域に含まれる地域の名称

上記に係る開発行為の施行及び開発行為に関する工事の実施については、異議がないので同意いたします。

権利の 対象物	権利の対象 物の所在	権利の種類	同意年月日	権利者の住所及 び氏名又は名称	印
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					

- (注) 1 「権利の対象物」の欄は、土地又は建築物若しくは工作物等の別を記載し、()内は、土地については地目を、建築物及び工作物等については用途を記載すること。
2 「権利の種類」の欄は、所有権、賃借権その他の権利を記載すること。
3 権利者の印鑑登録証明書を添付すること。

■改正理由
開発許可制度運用指針の改正を踏まえ、改正するもの。

様式第7号（第4条関係）

設計者の資格証明に関する書類

年 月 日

(宮城県知事) 殿

設計者 住所
氏名又は名称
生年月日 年 月 日

都市計画法施行規則第19条に規定する資格については、下記のとおりです。

記

最終学歴	学校名	学部科名	在学期間		所在地		卒業又は 中退の別
			年 月から 年 月まで				
主な実務経歴	勤務先	所在地	在職期間		職名	職務内容	
			年 月～	年 月 年数			
主な設計歴	事業主名	工事施行者	工事施行場所	面積	年月日		
建はに 築技よ 士術る 法士資 又法格	資格内容	取得年月日	取得場所	登録及び 合格番号	※照合印		
※ 該 当 資 格		都市計画法施行規則第19条第1号のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、第2号					

- (注) 1 ※印欄は記載しないこと。
2 卒業証明書、実務経歴証明書等都市計画法施行規則第19条の基準に適合していることを証する書面を添付すること。

様式第7号（第4条関係）

設計者の資格証明に関する書類

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

設計者 住所
氏名又は名称
生年月日 年 月 日

都市計画法施行規則第19条に規定する資格については、下記のとおりです。

記

最終学歴	学校名	学部科名	在学期間		所在地		卒業又は 中退の別
			年 月から 年 月まで				
主な実務経歴	勤務先	所在地	在職期間		職名	職務内容	
			年 月～	年 月 年数			
主な設計歴	事業主名	工事施行者	工事施行場所	面積	年月日		
建はに 築技よ 士術る 法士資 又法格	資格内容	取得年月日	取得場所	登録及び 合格番号	※照合印		
※ 該 当 資 格		都市計画法施行規則第19条第1号のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、第2号					

- (注) 1 ※印欄は記載しないこと。
2 卒業証明書、実務経歴証明書等都市計画法施行規則第19条の基準に適合していることを証する書面を添付すること。

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第8号（第6条関係）

既存の権利者の届出書

年 月 日

宮城県知事 殿

届出者 住所
氏名又は名称

都市計画法第34条第13号の規定により下記のとおり届け出ます。

記

届出者の職業 (法人にあっては業務内容)	
土地の所在、地目及び面積	
土地又は土地の利用に関する所有権以外の権利を有していた目的	
土地の利用に関する所有権以外の権利の種類及び内容	
区域区分が決定され、又は変更して市街化調整区域が拡張された年月日	
予定建築物等の規模及び用途	
※ 受付番号	

- (注) 1 ※印欄は記載しないこと。
2 予定建築物の用途については、専用又は併用の別、併用の場合はその種別を明確にして具体的に記載すること。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

様式第8号（第6条関係）

既存の権利者の届出書

平成 年 月 日

宮城県知事 殿

届出者 住所
氏名又は名称 印

都市計画法第34条第13号の規定により下記のとおり届け出ます。

記

届出者の職業 (法人にあっては業務内容)	
土地の所在、地目及び面積	
土地又は土地の利用に関する所有権以外の権利を有していた目的	
土地の利用に関する所有権以外の権利の種類及び内容	
区域区分が決定され、又は変更して市街化調整区域が拡張された年月日	
予定建築物等の規模及び用途	
※ 受付番号	

- (注) 1 ※印欄は記載しないこと。
2 予定建築物の用途については、専用又は併用の別、併用の場合はその種別を明確にして具体的に記載すること。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第9号(第8条関係)

開発行為変更許可申請書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。 (宮城県知事) 殿 平成 年 月 日 許可申請者 住所 氏名又は名称		※収入証紙貼付欄
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者の住所及び氏名	
	5 法第34条の該当号及び該当する理由	
	6 設計の内容	
	7 その他必要な事項	
開発許可の年月日及び番号	年 月 日 宮城県()指令第 号	
変更の理由		
※受付番号	年 月 日 第 号	
※変更の許可に付した条件		
※変更許可の番号	年 月 日 宮城県()指令第 号	

- (注) 1 ※印欄は記載しないこと。
 2 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
 4 「開発行為の変更の概要」(「その他必要な事項」を除く。)の欄は、変更前及び変更後(朱書き)の内容を対照させて記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

様式第9号(第8条関係)

開発行為変更許可申請書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。 (宮城県知事) 殿 平成 年 月 日 許可申請者 住所 氏名又は名称		※収入証紙貼付欄
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者の住所及び氏名	
	5 法第34条の該当号及び該当する理由	
	6 設計の内容	
	7 その他必要な事項	
開発許可の年月日及び番号	平成 年 月 日 宮城県()指令第 号	
変更の理由		
※受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※変更の許可に付した条件		
※変更許可の番号	平成 年 月 日 宮城県()指令第 号	

- (注) 1 ※印欄は記載しないこと。
 2 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
 4 「開発行為の変更の概要」(「その他必要な事項」を除く。)の欄は、変更前及び変更後(朱書き)の内容を対照させて記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
 開発許可制度運用指針及び都市計画法施行細則の改正並びに改元を踏まえ、改正するもの。

様式第10号（第9条関係）

開発行為変更届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名又は名称

都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け出ます。

記

1 変更した事項

2 変更の理由

3 開発許可の年月日及び番号

（注）変更にかかる事項は、変更前及び変更後（朱書き）の内容を対照させて記載すること。
記載すること。

代理人	
住 所	
T E L	
F A X	

付 - 21

様式第10号（第9条関係）

開発行為変更届出書

平成 年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名又は名称

都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け出ます。

記

1 変更した事項

2 変更の理由

3 開発許可の年月日及び番号

（注）変更にかかる事項は、変更前及び変更後（朱書き）の内容を対照させて記載すること。
記載すること。

代理人	
住 所	
T E L	
F A X	

付 - 21

■改正理由
開発許可制度運用指針及び都市計画法施行細則の改正並びに改元を踏まえ、改正するもの。

様式第11号（第10条関係）

工事着手届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名又は名称

下記のとおり工事に着手したので、都市計画法施行条例第6条第1項の規定により届け出ます。

記

開発許可の年月日及び番号	
開発区域に含まれる地域の名称	
工事着手年月日	
工事完了予定年月日	
工事 施行者	住所 氏名又は名称 電話
現場 管理者	住所 氏名 電話
※受付欄	

（注）※印欄は記載しないこと。

代理者	
住所	
TEL	
FAX	

様式第11号（第10条関係）

工事着手届出書

平成 年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名又は名称

下記のとおり工事に着手したので、都市計画法施行条例第6条第1項の規定により届け出ます。

記

開発許可の年月日及び番号	
開発区域に含まれる地域の名称	
工事着手年月日	
工事完了予定年月日	
工事 施行者	住所 氏名又は名称 電話
現場 管理者	住所 氏名 電話
※受付欄	

（注）※印欄は記載しないこと。

代理者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第12号（第11条関係）

開 発 許 可 標 識	
許 可 権 者	
許可年月日及び番号	
開発行為者の住所及び 氏名又は名称	
設計者の住所及び氏名	
工事施行者の住所及び 氏名又は名称	
開発区域に含まれる地域の 名 称	
開発区域の面積	m ²
工 事 期 間	____ 年 月 日から ____ 年 月 日まで
現場管理者の住所 及び 氏 名	

(注) 規格は、縦横90cm以上とすること。

様式第12号（第11条関係）

開 発 許 可 標 識	
許 可 権 者	
許可年月日及び番号	
開発行為者の住所及び 氏名又は名称	
設計者の住所及び氏名	
工事施行者の住所及び 氏名又は名称	
開発区域に含まれる地域の 名 称	
開発区域の面積	m ²
工 事 期 間	平成 ____ 年 月 日から平成 ____ 年 月 日まで
現場管理者の住所 及び 氏 名	

(注) 規格は、縦横90cm以上とすること。

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

様式第13号(第12条関係)
 工事完了公告前の建築(建設)承認申請書

(宮城県知事) 殿 年 月 日

申請者 住所
 氏名又は名称

下記のとおり開発行為に関する工事完了公告前の建築(建設)を行いたいので、都市計画法第37条第1号の規定により申請します。

記

開発許可の概要	開発許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	開発区域に含まれる地域の名称	
工事の進捗の状況		
建築等の概要	建築(建設)しようとする土地の所在	
	建築(建設)しようとする土地の面積	
	建築物(特定工作物)の構造及び規模	
	建築物(特定工作物)の用途	
工 期		
申請の理由		

設計者	
住 所	
TEL	
FAX	

様式第13号(第12条関係)
 工事完了公告前の建築(建設)承認申請書

(宮城県知事) 殿 平成 年 月 日

申請者 住所
 氏名又は名称

下記のとおり開発行為に関する工事完了公告前の建築(建設)を行いたいので、都市計画法第37条第1号の規定により申請します。

記

開発許可の概要	開発許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	開発区域に含まれる地域の名称	
工事の進捗の状況		
建築等の概要	建築(建設)しようとする土地の所在	
	建築(建設)しようとする土地の面積	
	建築物(特定工作物)の構造及び規模	
	建築物(特定工作物)の用途	
工 期		
申請の理由		

設計者	
住 所	
TEL	
FAX	

■改正理由
 都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第14号(第13条関係)

開発行為の中止再開届出書

____年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名又は名称

中止
下記のとおり開発行為を再開したので、都市計画法施行条例第9条第2項の規定により届け出ます。

記

開発許可の年月日及び番号	
開発行為の中止(再開)に係る地域の名称	
開発行為の中止(再開)に係る地域の面積	
中止(再開)年月日	
中止(再開)の理由	
中止(再開)時の工事の進捗の状況	
再開する予定の年月日	

(注)「再開する予定の年月日」の欄は、開発行為に関する工事を中止する場合に記載すること。記載すること。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

様式第14号(第13条関係)

開発行為の中止再開届出書

平成 ____年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名又は名称 印

中止
下記のとおり開発行為を再開したので、都市計画法施行条例第9条第2項の規定により届け出ます。

記

開発許可の年月日及び番号	
開発行為の中止(再開)に係る地域の名称	
開発行為の中止(再開)に係る地域の面積	
中止(再開)年月日	
中止(再開)の理由	
中止(再開)時の工事の進捗の状況	
再開する予定の年月日	

(注)「再開する予定の年月日」の欄は、開発行為に関する工事を中止する場合に記載すること。記載すること。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第15号（第15条関係）

費用の負担に関する協議書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

協議者 住所
氏名又は名称

公共施設の用に供する土地の帰属に伴い、都市計画法第40条第3項の規定により下記のとおり費用の負担について協議します。

記

負担を求めようとする額	
法第36条第3項の公告の日における土地の所在、地番、地目及び面積	
費用負担を求めようとする土地の取得に要すべき費用の額	
同上の費用の額の積算基礎	
公共施設の種別	

- (注) 1 この協議書は、都市計画法第36条第3項の規定による工事完了の公告の日から起算して3ヶ月以内に提出すること。
2 「公共施設の種別」の欄は、都市計画法第40条第3項及び同法施行令第32条に掲げる区分により記載すること。

様式第15号（第15条関係）

費用の負担に関する協議書

平成 年 月 日

（宮城県知事） 殿

協議者 住所
氏名又は名称 印

公共施設の用に供する土地の帰属に伴い、都市計画法第40条第3項の規定により下記のとおり費用の負担について協議します。

記

負担を求めようとする額	
法第36条第3項の公告の日における土地の所在、地番、地目及び面積	
費用負担を求めようとする土地の取得に要すべき費用の額	
同上の費用の額の積算基礎	
公共施設の種別	

- (注) 1 この協議書は、都市計画法第36条第3項の規定による工事完了の公告の日から起算して3ヶ月以内に提出すること。
2 「公共施設の種別」の欄は、都市計画法第40条第3項及び同法施行令第32条に掲げる区分により記載すること。

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第16号（第16条関係）

建築物の特例許可申請書

収入証紙
貼付欄

（宮城県知事）

殿

年 月 日

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり用途地域の定められていない土地の区域内において建築物の建築を行いたいので、都市計画法第41条第2項ただし書の規定により申請します。

記

開 発 許 可 の 概 要	許可を受けた者の 氏名又は名称				
	許可年月日 及び番号				
許可 の 概 要	敷地面積 に対する建築 面積の割合	建築物 の高さ	壁面 の 位 置	その他建築物の 敷地、構造及び 備	
	許可を受けた際 の建築物の制限 の 内 容				
建築しようとする 建築物の内容					
建築しようとする 土地の所在及び面積	所在		面積 m ²		
申請の理由					

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

様式第16号（第16条関係）

建築物の特例許可申請書

収入証紙
貼付欄

（宮城県知事）

殿

平成 年 月 日

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり用途地域の定められていない土地の区域内において建築物の建築を行いたいので、都市計画法第41条第2項ただし書の規定により申請します。

記

開 発 許 可 の 概 要	許可を受けた者の 氏名又は名称				
	許可年月日 及び番号				
許可 の 概 要	敷地面積 に対する建築 面積の割合	建築物 の高さ	壁面 の 位 置	その他建築物の 敷地、構造及び 備	
	許可を受けた際 の建築物の制限 の 内 容				
建築しようとする 建築物の内容					
建築しようとする 土地の所在及び面積	所在		面積 m ²		
申請の理由					

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第17号(第17条関係)

収入証紙
貼付欄

予定建築物等以外の建築物等の建築等許可申請書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり予定建築物等以外の建築物等の建築等を行いたいので、都市計画法第42条第1項ただし書の規定により申請します。

記

開発許可の概要	許可を受けた者の氏名又は名称		
	許可年月日及び番号		
	予定建築物(特定工作物)の用途		
	工事完了公告年月日		
建築等しようとする土地の所在及び面積	所在	面積	m ²
新築(新設)しようとする予定建築物等以外の建築物(特定工作物)又は改築若しくは用途変更後の建築物の用途			
申請理由			

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

様式第17号(第17条関係)

収入証紙
貼付欄

予定建築物等以外の建築物等の建築等許可申請書

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり予定建築物等以外の建築物等の建築等を行いたいので、都市計画法第42条第1項ただし書の規定により申請します。

記

開発許可の概要	許可を受けた者の氏名又は名称		
	許可年月日及び番号		
	予定建築物(特定工作物)の用途		
	工事完了公告年月日		
建築等しようとする土地の所在及び面積	所在	面積	m ²
新築(新設)しようとする予定建築物等以外の建築物(特定工作物)又は改築若しくは用途変更後の建築物の用途			
申請理由			

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第18号(第18条関係)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

建築物の新築、改築若しくは用途の変更 又は第一種特定工作物の新設 都市計画法第43条第1項の規定により、第一種の特定工作物の新築、改築、用途の変更の許可を申請します。 宮城県知事 殿 許可申請者 住所 氏名又は名称	※収入証紙貼付欄 平成 年 月 日 印
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで、施行令第36条第1項第3号ロから同号ホのいずれに該当するか、並びにその理由	
5 その他必要な事項	
※受付番号	平成 年 月 日 第 号
※許可に付した条件	
※許可番号	平成 年 月 日 宮城県(建)指令第 号

(注) 1 ※印欄は記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

様式第18号(第18条関係)

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

建築物の新築、改築若しくは用途の変更 又は第一種特定工作物の新設 都市計画法第43条第1項の規定により、第一種の特定工作物の新築、改築、用途の変更の許可を申請します。 宮城県知事 殿 許可申請者 住所 氏名又は名称	※収入証紙貼付欄 平成 年 月 日 印
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで、施行令第36条第1項第3号ロから同号ホのいずれに該当するか、並びにその理由	
5 その他必要な事項	
※受付番号	平成 年 月 日 第 号
※許可に付した条件	
※許可番号	平成 年 月 日 宮城県(建)指令第 号

(注) 1 ※印欄は記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
 都市計画法施行規則及び
 都市計画法施行細則の改
 正並びに改元を踏まえ、
 改正するもの。

様式第20号(第20条関係)

地位の承継届出書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名又は名称

下記のとおり許可に基づく地位を承継したので、都市計画法施行条例第15条第1項の規定により届け出ます。

記

許可の概要	許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	許可を受けた地域の名称	
被承継人の住所及び氏名又は名称		
承継年月日		
承継の理由		

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

様式第20号(第20条関係)

地位の承継届出書

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名又は名称

下記のとおり許可に基づく地位を承継したので、都市計画法施行条例第15条第1項の規定により届け出ます。

記

許可の概要	許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	許可を受けた地域の名称	
被承継人の住所及び氏名又は名称		
承継年月日		
承継の理由		

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第21号(第21条関係)

収入証紙
貼付欄

地位の承継承認申請書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり開発許可に基づく地位を承継したいので、都市計画法第45条の規定により申請します。

記

開発許可の概要	許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	開発許可に含まれる地域の名称	
被承継人の住所及び氏名又は名称		
権限を取得した年月日		
取得した権限の内容		

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

様式第21号(第21条関係)

収入証紙
貼付欄

地位の承継承認申請書

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり開発許可に基づく地位を承継したいので、都市計画法第45条の規定により申請します。

記

開発許可の概要	許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	開発許可に含まれる地域の名称	
被承継人の住所及び氏名又は名称		
権限を取得した年月日		
取得した権限の内容		

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第24号(第23条関係)

収入証紙
貼付欄

開発登録簿写しの交付申請書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請書 住所
氏名又は名称

下記のとおり開発登録簿の写しの交付を受けたいので、都市計画法第47条第5項の規定により申請します。

記

許可を受けた者の 氏名又は名称			
許可年月日及び番号		交付部数	

申請者	
TEL	

様式第24号(第23条関係)

収入証紙
貼付欄

開発登録簿写しの交付申請書

平成 年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請書 住所
氏名又は名称

下記のとおり開発登録簿の写しの交付を受けたいので、都市計画法第47条第5項の規定により申請します。

記

許可を受けた者の 氏名又は名称			
許可年月日及び番号		交付部数	

申請者	
TEL	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第26号（第28条関係）

都市計画法による命令の告示
（土地又は工作物等の）所在地

命令を受けた者の氏名

この（土地又は工作物等）は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）に違反しているので、
第八十一条第一項の規定に基づき、
を命じた。

年 月 日 付けで、同法

注

1 この標識を損壊した場合は、公文書毀棄罪で罰せられることがあります。

2 この命令に違反した場合は、罰せられることがあります。

年 月 日

宮城県知事

様式第26号（第28条関係）

都市計画法による命令の告示
（土地又は工作物等の）所在地

命令を受けた者の氏名

この（土地又は工作物等）は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）に違反しているので、
第八十一条第一項の規定に基づき、
を命じた。

年 月 日 付けで、同法

注

1 この標識を損壊した場合は、公文書毀棄罪で罰せられることがあります。

2 この命令に違反した場合は、罰せられることがあります。

平成 年 月 日

宮城県知事

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

様式第27号（第29条関係）

収入証紙
貼付欄

開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記の事項が都市計画法の規定に適合していることを証明願います。

記

制限事項	制限に対する適合の内容
上記のとおり相違ないことを証明する。	
年 月 日	
宮城県知事 印	

(注) 1 「制限事項」の欄には、都市計画法第29条第1項若しくは第2項、第35条の2第1項、第41条第2項、第42条又は第43条第1項の規定による制限の別を記載すること。
 2 「制限に対する適合の内容」の欄には、制限に適合している旨を具体的に記載すること。

代理者	
住所	
TEL	
FAX	

様式第27号（第29条関係）

収入証紙
貼付欄

開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 住所
氏名又は名称 印

下記の事項が都市計画法の規定に適合していることを証明願います。

記

制限事項	制限に対する適合の内容
上記のとおり相違ないことを証明する。	
年 月 日	
宮城県知事 印	

(注) 1 「制限事項」の欄には、都市計画法第29条第1項若しくは第2項、第35条の2第1項、第41条第2項、第42条又は第43条第1項の規定による制限の別を記載すること。
 2 「制限に対する適合の内容」の欄には、制限に適合している旨を具体的に記載すること。

代理者	
住所	
TEL	
FAX	

■改正理由
都市計画法施行細則の改正を踏まえ、改正するもの。

様式第7号

予備審査願

下記の計画について、市街化調整区域内における都市計画法上の制限に関する適合性に係る予備審査をお願いします。

年 月 日

宮城県土木部建築宅地課長 殿

予備審査願出者 住所
氏名

記

- 1 都市計画法の該当条項
- 2 開発区域の所在、地目及び面積
- 3 予定建築物等の用途
- 4 開発等の概要
- 5 開発等の周辺における市街化を促進するおそれがないと判断し、かつ、市街化区域内において開発等することが困難又は著しく不適当と判断する理由

(注) 添付図書として位置図、案内図、土地利用計画図その他必要なものを添付する。

様式第7号

予備審査願

下記の計画について、市街化調整区域内における都市計画法上の制限に関する適合性に係る予備審査をお願いします。

平成 年 月 日

宮城県土木部建築宅地課長 殿

予備審査願出者 住所
氏名

印

記

- 1 都市計画法の該当条項
- 2 開発区域の所在、地目及び面積
- 3 予定建築物等の用途
- 4 開発等の概要
- 5 開発等の周辺における市街化を促進するおそれがないと判断し、かつ、市街化区域内において開発等することが困難又は著しく不適当と判断する理由

(注) 添付図書として位置図、案内図、土地利用計画図その他必要なものを添付する。

■改正理由
都市計画法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

様式第1号 (大規模開発行為における状況報告等に関する要綱関係)

工事進捗状況表 (年 月 日現在)

開発行為の名称 開発行為者 開発行為地	工事進捗者 工事期間 工事全体の進捗率		進捗状況													
	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
工事種別	設計 数量		年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
掘削 盛土 その他																
自然除草 造成除草																
防犯 防犯 その他																
進入道路 区域内道路 その他																
各種 上水道 排水 汚水処理 その他																
工事の月間進捗率 (積算グラフで記入する。)																
			100%													
			80													
			60													
			40													
			20													
			10													

(注) 1 進捗状況は、計画の二段階とし、比較対象(地)下段を先行(地)として計画グラフで記入し、グラフの未済部分に()書きで進捗率を記入すること。
2 掘削は、掘削の掘削上部に区分する必要がある場合に記入すること。
3 設計数量は、設計数量の残数を記入すること。

様式第1号 (大規模開発行為における状況報告等に関する要綱関係)

工事進捗状況表 (平成 年 月 日現在)

開発行為の名称 開発行為者 開発行為地	工事進捗者 工事期間 工事全体の進捗率		進捗状況													
	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
工事種別	設計 数量		年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月
掘削 盛土 その他																
自然除草 造成除草																
防犯 防犯 その他																
進入道路 区域内道路 その他																
各種 上水道 排水 汚水処理 その他																
工事の月間進捗率 (積算グラフで記入する。)																
			100%													
			80													
			60													
			40													
			20													
			10													

(注) 1 進捗状況は、計画の二段階とし、比較対象(地)下段を先行(地)として計画グラフで記入し、グラフの未済部分に()書きで進捗率を記入すること。
2 掘削は、掘削の掘削上部に区分する必要がある場合に記入すること。
3 設計数量は、設計数量の残数を記入すること。

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

様式第3号 (大規模開発工事における状況報告等に関する要綱関係)

降水状況報告書

開発行為の名称			
開発行為申請者	〒 ☎	工事施行者	〒 ☎
開発行為地			
降水状況	①年月日時間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	
	②降水量	総計 mm/mm	
	③降水量	最大時間雨量 mm/mm (月 日 時 分から 月 日 時 分まで)	
	④降水の特徴		
	⑤累加降水量及び時間雨量表	別紙のとおり	

宮城県土木部建築宅地課 FAX 022-211-3191

様式第3号 (大規模開発工事における状況報告等に関する要綱関係)

降水状況報告書

開発行為の名称			
開発行為申請者	〒 ☎	工事施行者	〒 ☎
開発行為地			
降水状況	①年月日時間	平成 年 月 日 時 分から 平成 年 月 日 時 分まで	
	②降水量	総計 mm/mm	
	③降水量	最大時間雨量 mm/mm (月 日 時 分から 月 日 時 分まで)	
	④降水の特徴		
	⑤累加降水量及び時間雨量表	別紙のとおり	

宮城県土木部建築宅地課 FAX 022-211-3191

■改正理由
改元を踏まえ、改正するもの。

様式第7号（第8条関係）

宅地造成工事設計資格者登録申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 住所
氏名又は名称

宅地造成等規制法による工事に関する設計業務に従事するため宅地造成等規制法施行細則第8条第1項の規定により登録して下さるよう申請します。

なお、この申請及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

記

本籍地			
氏名		生年月日	
最終学校名			
卒業当時の学校所在地		現在の所在地	
卒業年月日 番号	年 月 日	卒業証書番号	第 号
有資格該当 (○で囲む)	令17条のうち 第1号、第2号、第3号、第4号、第5号 告示のうち 第1号、第2号、第3号、第4号、第5号		

- 添付書類 1 履歴書
2 履歴を証明する書類（主に実務経験を証するもの）
3 写真2枚（4cm×5cm、本人の顔が判明できるもの）
4 最終学校卒業証書

様式第7号（第8条関係）

宅地造成工事設計資格者登録申請書

平成 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 住所
氏名又は名称

宅地造成等規制法による工事に関する設計業務に従事するため宅地造成等規制法施行細則第8条第1項の規定により登録して下さるよう申請します。

なお、この申請及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

記

本籍地			
氏名		生年月日	
最終学校名			
卒業当時の学校所在地		現在の所在地	
卒業年月日 番号	年 月 日	卒業証書番号	第 号
有資格該当 (○で囲む)	令17条のうち 第1号、第2号、第3号、第4号、第5号 告示のうち 第1号、第2号、第3号、第4号、第5号		

- 添付書類 1 履歴書
2 履歴を証明する書類（主に実務経験を証するもの）
3 写真2枚（4cm×5cm、本人の顔が判明できるもの）
4 最終学校卒業証書

■改正理由
宅地造成等規制法施行細則の改正及び改元を踏まえ、改正するもの。

9-2 都市計画法施行細則（平成12年宮城県規則第148号）

（趣旨）

第1条 この規則は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）及び都市計画法施行条例（平成12年宮城県条例第91号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（法に基づく公告及び告示の方法）

第2条 法第5条第5項（同条第六項において準用する場合を含む。）、第17条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第3項又は第55条第4項の規定による公告及び法第20条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）又は第62条第1項（法第63条第2項において準用する場合を含む。）の規定による告示については、宮城県公報により行うものとする。

（土地の試掘等の許可の申請）

第3条 法第26条第1項の規定による土地の試掘等の許可を受けようとする者は、当該土地の試掘等を行うおとす日の30日前までに、様式第1号による許可申請書を知事に提出しなければならない。

2 前項の許可申請書には、次に掲げる図面を添付しなければならない。

- 一 試掘等を行うおとす土地の位置を表示した地形図で縮尺5,000分の1以上のもの
- 二 道路、水路その他地形の概略及び試掘等をしようとする土地の境界を明示した現況図で縮尺500分の1以上のもの

（開発許可の申請書の添付図書）

第4条 条例第2条第1項第1号の図書は、法第33条第1項第12号及び第13号の基準に適合していることを示す場合にあっては、次に掲げるものとする。

- 一 開発許可を受けようとする者の所得税の前年における納付すべき額及び納付済額を証する書面（開発許可を受けようとする者が法人である場合にあっては、法人税の前事業年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面）
- 二 開発許可を受けようとする者及び工事施行者の様式第2号による事業経歴書並びに工事施行者が建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可又は同条第3項の規定による更新を受けていることを証する書類

2 条例第2条第1項第3号の図面は、縮尺500分の1以上のものとする。

3 次の表の左欄に掲げる書類は、それぞれ同表の右欄に定めるものでなければならない。

法第30条第2項に規定する公共施設の管理者の同意を得たことを証する書面	様式第3号によるものとする。
法第30条第2項に規定する公共施設を管理することとなる者等との協議の経過を示す書面	様式第4号によるものとする。
都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。）第16条第2項の設計説明書	様式第5号によるものとする。
省令第17条第1項第3号に規定する相当数の同意を得たことを証する書類	様式第6号による書類及び同意者の本人確認資料（ <u>印鑑登録証明書等</u> ）とする。
省令第17条第1項第4号に規定する設計者の資格を有する者であることを証する書類	様式第7号による書類及び省令第19条の基準に適合することを証する書類とする。

（排水施設の設置基準）

第5条 省令第22条の規定により排水施設の管渠の勾配及び断面積を定める場合は、降雨強度値及び流出係数については、次に掲げる数値を基準とする。

■改正理由
都市計画法施行細則の改正を踏まえ、改正するもの。

9-2 都市計画法施行細則（平成12年宮城県規則第148号）

（趣旨）

第1条 この規則は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）及び都市計画法施行条例（平成12年宮城県条例第91号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（法に基づく公告及び告示の方法）

第2条 法第5条第5項（同条第六項において準用する場合を含む。）、第17条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）、第36条第3項又は第55条第4項の規定による公告及び法第20条第1項（法第21条第2項において準用する場合を含む。）又は第62条第1項（法第63条第2項において準用する場合を含む。）の規定による告示については、宮城県公報により行うものとする。

（土地の試掘等の許可の申請）

第3条 法第26条第1項の規定による土地の試掘等の許可を受けようとする者は、当該土地の試掘等を行うおとす日の30日前までに、様式第1号による許可申請書を知事に提出しなければならない。

2 前項の許可申請書には、次に掲げる図面を添付しなければならない。

- 一 試掘等を行うおとす土地の位置を表示した地形図で縮尺5,000分の1以上のもの
- 二 道路、水路その他地形の概略及び試掘等をしようとする土地の境界を明示した現況図で縮尺500分の1以上のもの

（開発許可の申請書の添付図書）

第4条 条例第2条第1項第1号の図書は、法第33条第1項第12号及び第13号の基準に適合していることを示す場合にあっては、次に掲げるものとする。

- 一 開発許可を受けようとする者の所得税の前年における納付すべき額及び納付済額を証する書面（開発許可を受けようとする者が法人である場合にあっては、法人税の前事業年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面）
- 二 開発許可を受けようとする者及び工事施行者の様式第2号による事業経歴書並びに工事施行者が建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可又は同条第3項の規定による更新を受けていることを証する書類

2 条例第2条第1項第3号の図面は、縮尺500分の1以上のものとする。

3 次の表の左欄に掲げる書類は、それぞれ同表の右欄に定めるものでなければならない。

法第30条第2項に規定する公共施設の管理者の同意を得たことを証する書面	様式第3号によるものとする。
法第30条第2項に規定する公共施設を管理することとなる者等との協議の経過を示す書面	様式第4号によるものとする。
都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。）第16条第2項の設計説明書	様式第5号によるものとする。
省令第17条第1項第3号に規定する相当数の同意を得たことを証する書類	様式第6号による書類及び同意者の印鑑登録証明書とする。
省令第17条第1項第4号に規定する設計者の資格を有する者であることを証する書類	様式第7号による書類及び省令第19条の基準に適合することを証する書類とする。

（排水施設の設置基準）

第5条 省令第22条の規定により排水施設の管渠の勾配及び断面積を定める場合は、降雨強度値及び流出係数については、次に掲げる数値を基準とする。

- 一 降雨強度値 1時間につき6.6ミリメートル以上

- 四 申請地の縮尺500分の1以上の求積図
 五 建築物若しくは特定工作物の敷地に対する配置の状況を表示した縮尺300分の1以上の図面
 六 建築物若しくは特定工作物の縮尺100分の1以上の平面図及び2面以上の立面図
 七 様式第28号による計画概要書
 八 開発行為又は建築等に関する計画が法第29条第1項若しくは第2項、第35条の2第1項、第41条第2項、第42条又は第43条第1項の規定に適合していることを示す図書
 (適用除外)

第30条 第23条(第3項を除く。)から第25条までの規定は、石巻市長及び大崎市長がした法第29条第1項又は第2項の規定による許可(平成13年5月18日以前に知事がした都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律(平成12年法律第73号)の規定による改正前の都市計画法第29条の許可のうち開発区域が石巻市の区域内であるもの及び平成17年4月1日前に知事がした同条第1項又は第2項の許可のうち開発区域が石巻市の区域(同年3月31日における旧石巻市の区域を除く。)内であるもの及び平成20年4月1日前に知事がした同条第一項及び第二項の規定による許可のうち開発区域が大崎市の区域内であるものを含む。)に係る開発登録簿については、適用しない。

附 則

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
 (都市計画法施行細則の廃止)
 2 都市計画法施行細則(昭和57年宮城県規則第26号)は、廃止する。
 (経過措置)
 3 この規則の施行の際現に知事に対してなされている法第26条第1項、省令第60条又は省令附則第3項の規定による許可又は確認に係る申請は、この規則の規定によりなされた法第26条第1項、省令第60条又は省令附則第3項の規定による許可又は確認に係る申請とみなす。

附 則

この規則は、平成13年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月30日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
 (経過措置)
 2 改正前の都市計画法施行細則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の都市計画法施行細則の規定によるものとみなす。

- 五 建築物若しくは特定工作物の敷地に対する配置の状況を表示した縮尺300分の1以上の図面
 六 建築物若しくは特定工作物の縮尺100分の1以上の平面図及び2面以上の立面図
 七 様式第28号による計画概要書
 八 開発行為又は建築等に関する計画が法第29条第1項若しくは第2項、第35条の2第1項、第41条第2項、第42条又は第43条第1項の規定に適合していることを示す図書
 (適用除外)

第30条 第23条(第3項を除く。)から第25条までの規定は、石巻市長及び大崎市長がした法第29条第1項又は第2項の規定による許可(平成13年5月18日以前に知事がした都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律(平成12年法律第73号)の規定による改正前の都市計画法第29条の許可のうち開発区域が石巻市の区域内であるもの及び平成17年4月1日前に知事がした同条第1項又は第2項の許可のうち開発区域が石巻市の区域(同年3月31日における旧石巻市の区域を除く。)内であるもの及び平成20年4月1日前に知事がした同条第一項及び第二項の規定による許可のうち開発区域が大崎市の区域内であるものを含む。)に係る開発登録簿については、適用しない。

附 則

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
 (都市計画法施行細則の廃止)
 2 都市計画法施行細則(昭和57年宮城県規則第26号)は、廃止する。
 (経過措置)
 3 この規則の施行の際現に知事に対してなされている法第26条第1項、省令第60条又は省令附則第3項の規定による許可又は確認に係る申請は、この規則の規定によりなされた法第26条第1項、省令第60条又は省令附則第3項の規定による許可又は確認に係る申請とみなす。

附 則

この規則は、平成13年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月30日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

■改正理由
 都市計画法施行細則の改正を踏まえ、改正するもの。

この都市計画法開発許可制度便覧は、令和3年4月1日から施行する。